

北海道告示第10615号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、保育士の登録等の事務に係る手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年（2023年）4月17日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 契約の相手方 社会福祉法人日本保育協会
- 2 所在地 東京都千代田区麴町1丁目6番2号
- 3 委託期間 令和5年（2023年）4月1日から
令和6年（2024年）3月31日まで